

令和5年度 佐賀県相談支援従事者初任者研修（講義） サビ児管コース
 令和5年度 佐賀県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修
 オンライン 実施要綱

1. 研修の目的

障害のある方の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などの総合的視野に立った適切なサービスの提供を行える人材を確保するために、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を目的として実施します。

2. 実施主体

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会

3. 研修日程

研修の日程は下記のとおりとします。（詳細は別紙 カリキュラムを参照）

日程				備考
Zoom 操作説明会 ※ 参加必須			11月9日（木） 10：00～11：30	Zoom ミーティング 開始時間30分前より入室許可を行います。
相談支援従事者 初任者研修（講義） サビ児管コース （ビデオ講義）			11月14日（火） 9：30～16：40	
			11月15日（水） 9：30～16：20	
サービス管理責任者・ 児童発達管理責任者	共通	1日目	11月21日（火） 9：20～17：20	
	A 日程	2日目	11月28日（火） 9：30～16：45	
		3日目	11月29日（水） 9：30～16：45	
基礎研修	B 日程	2日目	12月5日（火） 9：30～16：45	
		3日目	12月6日（水） 9：30～16：45	

※Zoom 操作説明会には必ず参加してください。（Zoom 操作説明会への参加は、操作方法等を受講者本人へ伝達できる者であれば受講者本人でなくても可。）

Zoomによるオンライン受講に必要なパソコンやウェブカメラ、ヘッドセット等の機材及び、通信制限のない通信環境をご準備ください。

4. 研修内容

内容	『サービス管理責任者』又は『児童発達支援管理責任者』として業務に従事しようとする者の資格要件研修です。										
開催方法	オンライン研修 ※オンライン研修の参加にあたっては、別添 「オンライン研修の受講にあたって」と後述の遵守事項、注意事項をご確認ください。										
受講料	39,000円 (テキスト資料代含む)										
定員	140名 程度 (A日程70名、B日程70名)										
受講対象者	<p>研修の受講対象者は以下を満たす方。</p> <p>指定障害者サービス事業所等においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事しようとする者であって、次に掲げる業務区分に応じ、通算して右欄に掲げる年数以上の実務経験を有する者。</p> <table border="1" data-bbox="384 902 1410 1301"> <thead> <tr> <th>業務区分</th> <th>実務経験年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援業務</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務(社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。)</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務(国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可)</td> <td>1年</td> </tr> </tbody> </table>	業務区分	実務経験年数	相談支援業務	3年	社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年	社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務(社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。)	3年	国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務(国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可)	1年
業務区分	実務経験年数										
相談支援業務	3年										
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年										
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務(社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。)	3年										
国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務(国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可)	1年										
備考	<p>サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者としての配置要件を満たすためには、<u>実務経験</u>と<u>相談支援従事者初任者研修</u>に加え、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者「<u>基礎研修</u>」及び「<u>実践研修</u>」を受講の必要があります。</p> <div data-bbox="416 1473 1326 1832" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <pre> graph LR A[実務経験] --- Plus[+] B[初任者研修 講義部分] --- Plus C[サビ児管 基礎研修] --- Plus Plus -- "2年間の実務経験" --> D[サビ児管 実践研修] </pre> </div>										

5. 受講申込

研修を受講しようとする者は、受講申込書（様式1）に必要事項を記入し顔写真等を貼付のうえ公益社団法人佐賀県社会福祉士会へ**郵送及び持参**により提出してください。

申込内容に空欄や、虚偽の記載がある場合は申込を受け付けられない場合があります。

・申込に必要な様式

① 受講申込書（様式1）

※ 顔写真（カラー印刷でも可）を必ず貼付してください。

② 実務経験証明書（参考様式4）の写し

※実務経験証明書については、事業所指定の様式と同じです。原則返却いたしませんので写しを提出下さい。

③ 資格証明書(国家資格等及び社会福祉主事任用資格等により研修対象者となる者は免許等の写し)

※ ②実務経験証明書と③資格証明書の写しは原則返却いたしません

※ 申込書類の不備がある場合は書類を返却させていただく場合があります。

※ 受講料の支払方法は、受講決定通知書とともに各受講者へ通知します。

申込期間

令和5年8月1日（火）～9月8日（金）まで 【当日消印有効】

※**申込期間以外の受付はできません。**申込書は募集開始時に当会 HP に掲載します。

申込先（ 郵送または持参、メール・FAX は不可 ）

〒849-0935

佐賀市八戸溝1丁目15番3号

公益社団法人佐賀県社会福祉士会 サビ児管研修担当者 宛

6. 受講決定の優先順位

本研修の円滑な運営の為に、募集定員を超える受講申込みがあった場合は、現に佐賀県内のサービス提供事業所に従事している方で、本年度中に研修受講の必要のある方を優先して受講いただくために以下の①～④の優先順位により、受講者を決定します。

また、同一事業所からの受講者は、原則として2名までとし、受講の可否については、公益社団法人 佐賀県社会福祉士会から申込締切より10日以内に郵送にて通知します。

① 現在、佐賀県内のサービス提供事業所へ所属しており従事するの為の実務経験を満たしている方（※法人からの推薦は必須）
② 現在、佐賀県内のサービス提供事業所へ所属しており従事するの為の実務経験を2年後に満たす予定の方（※法人からの推薦は必須）
③ 現在、佐賀県内の在住者で、従事するの為の実務経験を満たしており研修終了後1年以内に指定障害福祉サービス事業所、各障害児通所・入所支援事業所等に所属の予定がある者。
④ 上記の①～③以外で、従事するの為の実務経験を満たしている者

※1 受講の要件については 4 研修内容の受講対象者をご確認ください。

※2 受講申込書（様式1）の事業所等からの所属証明及び推薦がある場合を事業所に所属している者として取り扱い、それ以外は個人での受講申込とします。

7. 事業所等からの所属証明及び推薦

様式1 申込書 の「事業所等からの所属証明及び推薦」に所属の事業所もしくは法人の所在地、名称、代表者の役職及び氏名の記載と、職印での押印にて所属している事の証明及び推薦とします。
代表者の私印はみとめられません。

8. キャンセル手続き

申込キャンセルの連絡は、別途「キャンセル依頼書」にて郵送または、FAXにより提出してください。様式は佐賀県社会福祉士会ホームページの研修ページに掲載しております。

①キャンセル料

受講決定から令和5年11月1日（水）まではキャンセル料7,000円＋振込手数料を頂きます。それ以降は返金できませんのでご了承ください。

②返金方法

返金は、別途ご指定いただいた口座へキャンセル料と振込手数料を差し引いた額の振込みを行います。

※受講料の振り込みがない場合は、キャンセル料は発生しません。

9. 研修修了の認定

本研修の修了は全日程の出席が条件となります。原則、以下に該当する場合は研修の修了は認められません。

- 1) 15分以上の遅刻、早退、欠席した者（通信環境の不良による切断を含む）
- 2) 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者（著しい私語、著しい居眠り、著しい携帯電話の使用、研修受講中に他の業務を行う等 研修を受講していると認められない者）
- 3) 正当な理由なく、身分証明書の提示をしなかった者
- 4) 受講申込書において虚偽の記載のあった者

上記の事項に関して、必要に応じて所属証明・推薦を行った法人もしくは、佐賀県障害福祉課への報告や確認を行わせていただきます。

10. 修了証書の交付

研修修了の認定を受けた者へ交付します。（オンライン研修については研修修了後1か月以内をめどに郵送します。）

11. 確認いただきたい事項について

オンライン研修

① 遵守事項（オンライン研修受講者は必ずお読みください）

オンライン研修では以下の ア)～ウ) の事項を必ず遵守してください。違反が確認された場合は、それ以降のオンライン受講資格を取り消させていただく可能性があります。その場合は返金に応じかねますのでご了承ください。

ア) 本研修会は、申込みした受講者のみ参加することができます。原則、受講者以外と一緒に視聴しないでください。

イ) 講義風景や資料は、演者の許諾がない限り、複製及び録画、再配布はしないでください。

ウ) 受講者用のホームページアドレスや Zoom でのミーティング ID やパスワードは、受講者以外に教えないでください。

② 注意事項

- A. web 環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、インターネット通信環境、等）については、申込者の負担及び責任において準備及び維持してください。なお、本会の責めに帰さない通信トラブルで研修会等受講が困難になった場合は、本会は責任を負いません。
- B. 受講者へのオンライン研修受講の為のアプリケーション等の操作方法説明は「テスト接続・説明会」及びホームページ掲載の「オンライン研修受講の手引き」にて行います。それ以外の、機器やインターネット環境に関する問い合わせは、各自家電量販店や専門店などに問い合わせてください。
- C. 研修資料の案内や、連絡事項については原則メールにて行わせていただきます。

申込のメールアドレスは必ず、外部からの Zip 付きのメールを受け取れるものにしてください。

12. その他

台風や大雨、自然災害発生時等により講座を中止する場合があります。

中止や延期などのお知らせは佐賀県社会福祉士会ホームページ (<http://www.saga-csw.or.jp/>) にて前日までに掲載します。

また、急を要する場合に申込書に記載してある連絡先へご連絡させていただく場合がございます。必ず連絡のつく電話番号を記載ください。

13. 問い合わせ先

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 担当 徳山・中島
〒849-0935
佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
電話：0952-20-0012（研修専用ダイヤル）
佐賀県社会福祉士会ホームページ：<http://www.saga-csw.or.jp/>
Email：kensyusaga@saga-csw.or.jp